

IT 資産管理 評価規準

(IT 資産管理基準に基づく成熟度モデルを利用した評価規準)

Ver.1.0

令和 2 年 9 月 1 日



一般社団法人 IT 資産管理評価認定協会

評価規準の免責及び使用制限事項について

免責事項

一般社団法人 IT 資産管理評価認定協会（以下「SAMAC」という）は、以下の各事項について何ら保証するものではなく、評価規準（以下「評価規準」という）を使用した結果について、当該利用者及びその組織に対し、直接間接を問わず、何らの責任も負担するものではありません。

- (1) 評価規準に準拠する場合であっても、使用している IT に関する著作権、著作者人格権、著作隣接権等を侵害していないこと及び著作権法等の関連する法律についての順守を保証するものではなく、また係る使用許諾契約等の順守を保証するものでもありません。
- (2) 評価規準に準拠する場合であっても、税法その他の関連法律の順守を保証するものではありません。
- (3) 評価規準の名称、内容またはその実施が、第三者の著作権・商標権・特許権・実用新案権その他知的財産権を侵害しないこと及び不正競争防止法等関連法規に抵触しないことを保証するものではありません。

使用制限

評価規準については、以下の場合を除き無償で利用することができます。

- (1) 評価規準及びその複製物の一部を組織外に配布・交付・提供・送付する場合
- (2) 評価規準及びその複製物の一部を組織外に配布・交付・提供・送付するために複製をする場合
- (3) 評価規準及びその複製物の全部又は一部を有償で配布・交付・提供・送付する場合
- (4) 評価規準及びその複製物の全部又は一部を外国語に翻訳する場合
- (5) 評価規準及びその複製物の全部又は一部を翻案又は改変する場合
- (6) 評価規準及びその複製物の全部又は一部を出版し、又は出版物の添付品または付録として配布・交付・提供・送付する場合
- (7) 評価規準及びその複製物の全部又は一部を組織外へ公衆送信又はアップロードする場合
- (8) 評価規準及びその複製物の一部を組織内で公衆送信又はアップロードする場合

はじめに

1. SAMAC 及び評価規準について

SAMAC は、IT 資産管理の正しい普及促進を目的として設立された非営利型一般社団法人であり、次のような事業を行います。

- 企業や公共団体等の組織において IT 資産管理がどの程度導入されているかを評価（成熟度評価）するための事業
- IT 資産管理の体制構築を支援する事業者やコンサルタント向けのトレーニング・認定基準等の提供、認定及び認定管理等の開発などの事業
- IT 資産管理の正しい普及促進のため、必要とされる各種事業

また、IT 資産管理の評価に関わる事業においては、評価で利用するための IT 資産の管理基準、評価規準の策定と運用を行います。IT 資産管理基準は、その中で策定された基準であり、また、わが国で SAMAC に先駆けソフトウェア資産管理の普及促進に取り組んできた NPO 法人ソフトウェア資産管理コンソーシアムの管理基準を引き継ぐとともに、ISO/IEC19770 もしくはそれに関連する JIS 規格に整合した基準として策定されています。

2. IT 資産管理評価規準 Ver1.0 策定に関与したメンバー

IT 資産管理評価規準 Ver1.0 は、SAMAC 基準策定ワーキンググループにより策定されました。チームのメンバーは下記のとおりです。

SAMAC 基準策定ワーキンググループ

WG リーダー	田村 仁一（みのり監査法人）
チームメンバー	篠田 仁太郎（株式会社クロスビート）
	島田 篤（デロイト トーマツ サイバー合同会社）
	田中 寿一（株式会社内田洋行）

目次

1.	枠組	IT 資産マネジメントシステムに関する枠組みの確立・維持	9
2.	方針	IT 資産マネジメントシステムの方針・規程の整備	13
3.	計画	IT 資産マネジメントシステムの計画策定	14
4.	体制	IT 資産マネジメントシステム体制の整備	16
5.	コンピ	IT 資産マネジメントシステムのコンピテンシーの確立・維持	17
6.	文管	IT 資産マネジメントシステムに関する文書管理	20
7.	運管	IT 資産マネジメントシステムの運用管理	23
8.	中核	IT 資産に関わる中核マネジメントプロセス	25
9.	ライマネ	IT 資産に関わるライセンスマネジメントプロセス	28
10.	セキ	IT 資産に関わる情報セキュリティマネジメントプロセス	32
11.	他プロ	IT 資産に関わるその他のマネジメントプロセス	33
12.	外部委	IT 資産に関わる外部委託及びサービス	34
13.	複合責	IT 資産に関わる複合責任	35
14.	モニタ	IT 資産管理運用状況のモニタリング	36
15.	改善	IT 資産マネジメントシステムの継続的改善	38

I.IT 資産管理 評価規準について

1. 評価規準の必要性

組織の IT 資産管理を向上させるためには、現状の管理レベルを把握することが重要である。そのためには、現状の管理レベルを把握するための評価規準が必要となる。しかしながら、今まで IT 資産管理についての標準的な評価規準がなかったために、自組織の管理レベルを把握することが難しく、多くの責任者や管理者は下記のような疑問をもったまま、従来からのやり方で管理を継続していた。

- 現状実施している IT 資産管理は適切なのか、何か問題はないのか。
- 現状実施している IT 資産管理の管理レベルは高いのか、低いのか。
- どこまで管理すれば良いのか。
- 現状実施している IT 資産管理をどのように改善すべきか。

当評価規準は、IT 資産管理の管理レベルについて、標準的な考え方を提供するものである。従って、当該規準を利用することにより、現状を把握し組織の管理レベルを測るとともに、目標となる管理レベルの設定を容易にする。また、標準的な規準を示すことにより、ベンチマーキングの指標として有用なものとなる。

2. 成熟度モデルの考え方

当評価規準は成熟度モデルを用いている。当評価規準（成熟度モデル）では、管理状態について、レベル 0 からレベル 5 までの 6 段階の成熟度で評価する。当評価規準（成熟度モデル）における各成熟度についての基本的な考え方は下記のとおりである。

- **レベル 0：管理が存在しない段階**
管理を全く実施していない。最も評価（成熟度）が低い。
- **レベル 1：初期/場当たりの段階**
組織的ではなく、担当者等個人に依存して、管理を実施している。
- **レベル 2：反復可能な段階**
ある程度、組織的な体制があり、継続して管理を実施している。
- **レベル 3：定義されている段階**
組織全体の方針・規程、管理体制等が適切に定められており、それらの内容に重大な欠陥はない。
- **レベル 4：管理されている段階**
定められた方針・規程、管理体制等に従って管理が実施されていることをモニタリングしている。
- **レベル 5：最適化されている段階**
IT 資産管理を取り巻く環境の変化に対応し、最適な管理を実施するため、随時及び定期的に、IT 資産管理を見直している。最も評価（成熟度）が高い。

3. IT 資産管理 成熟度モデルに基づく評価について

(1) 評価対象

当評価規準（成熟度モデル）による評価の対象は、組織全体の IT 資産管理である。

当成熟度モデルでは、IT 資産管理基準の 15 個の管理目標の管理要件ごとに、成熟度のモデルを策定しており、これを評価規準として定めている。

IT 資産管理基準 管理目標

- | | | |
|-----|-----------------------|-------------------------------|
| 1. | 枠組 | IT 資産マネジメントシステムに関する枠組みの確立・維持 |
| 2. | 方針 | IT 資産マネジメントシステムの方針・規程の整備 |
| 3. | 計画 | IT 資産マネジメントシステムの計画策定 |
| 4. | 体制 | IT 資産マネジメントシステム体制の整備 |
| 5. | コンピ
(コンピテンシー) | IT 資産マネジメントシステムのコンピテンシーの確立・維持 |
| 6. | 文管
(文書管理) | IT 資産マネジメントシステムに関する文書管理 |
| 7. | 運管
(運用管理) | IT 資産マネジメントシステムの運用管理 |
| 8. | 中核
(中核マネジメント) | IT 資産に関わる中核マネジメントプロセス |
| 9. | ライマネ
(ライセンスマネジメント) | IT 資産に関わるライセンスマネジメントプロセス |
| 10. | セキ
(セキュリティマネジメント) | IT 資産に関わる情報セキュリティマネジメントプロセス |
| 11. | 他プロ
(他のプロセス) | IT 資産に関わるその他のマネジメントプロセス |
| 12. | 外部委
(外部委託・サービス) | IT 資産に関わる外部委託及びサービス |
| 13. | 複合責
(複合責任) | IT 資産に関わる複合責任 |
| 14. | モニタ
(モニタリング) | IT 資産管理運用状況のモニタリング |
| 15. | 改善 | IT 資産マネジメントシステムの継続的改善 |

(2) 評価方法

評価は、評価規準に従い各管理目標及び管理要件ごとの状態を把握することにより実施することになるが、管理状態の把握に当たっては、IT 資産管理基準の管理要件に基づき実施すべきである。各管理要件の状態を把握した結果を取りまとめ、評価規準と照らし合せ、各管理目標及び管理要件について、どの成熟度に該当するかを評価する。

評価規準は、SAMAC での IT 資産管理の成熟度評価認定を利用することも前提に策定されているが、SAMAC の評価認定を受ける場合には、原則として本評価規準のすべての項目が適用対象となることに留意いただきたい。

なお、本評価規準は、一般的に想定される標準的な組織を対象として策定されている。従って、組織内部での利用等、上記以外の目的で利用する場合、組織によって、IT 資産管理の体制等の違いからそのまま適用することが難しい場合は、評価実施者が評価規準をカスタマイズして利用することも可能である。

また、そうした利用においては、評価結果は評価の目的等に応じて複数の管理目標あるいは管理要件の評価結果をまとめることも可能である。

4. 評価の実施者について

評価の実施者は、大きく2つの観点の能力が必要となる。

1つは、IT 資産管理を把握・理解する能力、他の1つは、評価能力である。

まず、IT 資産管理の把握・理解する能力に関しては、IT 資産管理に精通していなければならない。当評価規準はIT 資産管理基準をベースに策定されているため、IT 資産管理の実務に詳しいだけでなく、IT 資産管理基準を理解している必要もある。例えば、評価対象の組織が実施している管理作業が、IT 資産管理基準のどの管理目標、どの管理要件に当たるのかを把握できなければならない。

また、評価能力に関しては、組織の管理状況について評価する能力を備えていなければならない。評価あるいは監査の能力や経験があり、評価規準及び成熟度モデルの考え方を理解している必要がある。

評価の実施者を、内部の人あるいは外部の人にするか否かは、評価の目的や内容に応じて選定すればよい。

なお、SAMAC での IT 資産管理の成熟度評価認定を行う場合は、実施者は SAMAC 認定の組織が実施する必要がある点に留意いただきたい。

5. 評価規準の利用局面

評価規準を利用した評価の目的は、組織が自組織の管理レベルを把握したい場合、自組織の管理が適切に実施されていることを第三者に示したい場合等、様々である。また、評価の実施時だけでなく、IT 資産管理の目標レベルを設定する際にも、評価規準を指標として有効に活用することができる。下記に、評価規準を活用できる場合の例をあげる。

- SAMAC の IT 資産管理評価認定を受ける場合
- 現在実施している IT 資産管理がどの管理レベルにあるかを把握したい場合
- 現状の IT 資産管理について改善すべき点を知りたい場合
- IT 資産管理体制をこれから整備しようとする場合に現状を把握し当面の目標レベルを設定したい場合
- IT 資産管理についての改善状況を確認したい場合
- 自組織の管理が適切に実施されていることを第三者に示したい場合

6. 策定・改定履歴

【ソフトウェア資産管理 評価規準】

ソフトウェア資産管理コンソーシアム

平成 15 年 11 月 18 日	ソフトウェア資産管理 評価規準 Ver.1.0 策定
平成 20 年 2 月 22 日	ソフトウェア資産管理 評価規準 Ver.2.0 策定

IT 資産管理評価認定協会 (SAMAC)

平成 23 年 8 月 1 日	ソフトウェア資産管理 評価規準 Ver3.0 策定
平成 23 年 8 月 1 日	ソフトウェア資産管理 評価規準 Ver3.01 策定
平成 25 年 10 月 1 日	ソフトウェア資産管理 評価規準 Ver4.0 策定
平成 26 年 6 月 18 日	ソフトウェア資産管理 評価規準 Ver4.1 策定

【IT 資産管理 評価規準】

IT 資産管理評価認定協会 (SAMAC)

令和 2 年 9 月 1 日	IT 資産管理 評価規準 Ver1.0 策定
----------------	------------------------

1. 枠組 IT 資産マネジメントシステムに関する枠組みの確立・維持

【管理目標】

組織の状況及びステークホルダーの要求事項を把握、理解し、IT アセットマネジメント（IT 資産管理）の適用範囲を決定するとともに、IT 資産マネジメントシステムを確立・維持すること。

枠組 1 組織及びその状況を理解し、IT 資産管理に関する外部及び内部の課題を特定している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題を特定するための手順が定期的を検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題を特定するための手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題を特定するための手順は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題を特定するための手順は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題を特定していない。

枠組 2 IT 資産管理に関するステークホルダーの要求事項及び期待が把握されている。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理に関するステークホルダーの要求事項及び期待が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理に関するステークホルダーの要求事項及び期待を把握するための手順が定期的を検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理に関するステークホルダーの要求事項及び期待を把握するための手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理に関するステークホルダーの要求事項及び期待を把握するための手順は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理に関するステークホルダーの要求事項及び期待を把握するための手順は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理に関するステークホルダーの要求事項及び期待を把握していない。

枠組 3 IT 資産管理の適用範囲を定めている。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理の適用範囲が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理の適用範囲を決定するための手順が定期的を検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理の適用範囲を決定するための手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理の適用範囲を決定するための手順は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理の適用範囲を決定するための手順は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理の適用範囲を決定していない。

枠組 4 IT 資産管理のマネジメントシステムが確立され、継続的に改善する仕組みがある。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理のマネジメントシステムが確立され、継続的に改善する仕組みが定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理のマネジメントシステムが確立され、継続的に改善する仕組みが定期的に見直され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理のマネジメントシステムが確立され、継続的に改善する仕組みが承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理のマネジメントシステムが確立され、継続的に改善する仕組みは文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理のマネジメントシステムを改善する仕組みは存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理のマネジメントシステムを改善する仕組みがない。

枠組 5 IT 資産マネジメントシステムの目標達成を支援するための情報に関する要求事項を決定している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題を特定するための手続が定期的に見直され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題を特定するための手続が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題を特定するための手続は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題を特定するための手続は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理に関する外部及び内部の課題を特定していない。

枠組 6 トップマネジメントが、IT 資産マネジメントシステムに関して、リーダーシップ及びコミットメントを明示していること。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	トップマネジメントによる IT 資産マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメントが定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	トップマネジメントによる IT 資産マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメントの内容が定期的に検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	トップマネジメントによる IT 資産マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメントが規格の要求事項を満たして策定され、周知されており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	トップマネジメントによる IT 資産マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメントは策定されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	トップマネジメントによる IT 資産マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメントは存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	トップマネジメントによる IT 資産マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメントはない。

2. 方針 IT 資産マネジメントシステムの方針・規程の整備

【管理目標】

自組織に適した IT 資産管理の方針・規程等を策定すること。

方針 1 IT 資産管理の方針を策定し、周知し、見直している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理に関する方針が見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理に関する方針を策定、周知、見直しするための手順が定期的に検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理に関する方針を策定、周知、見直しするための手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理に関する方針を策定、周知、見直しするための手順は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理に関する方針を策定、周知、見直しするための手順は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理に関する方針は策定、周知、見直していない。

3. 計画 IT 資産マネジメントシステムの計画策定

【管理目標】

組織は、IT 資産マネジメントシステムに係るリスクを分析・評価し、リスク対応計画を策定するとともに、IT 資産管理の目標を達成するための運用プロセスを定義し、計画を策定すること

計画 1 IT 資産マネジメントシステムに関するリスクアセスメントの手順を策定し、実施している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産マネジメントシステムに関するリスクアセスメントの手順が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産マネジメントシステムに関するリスクアセスメントの手順が定期的を検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産マネジメントシステムに関するリスクアセスメントの手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産マネジメントシステムに関するリスクアセスメントの手順は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたもとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産マネジメントシステムに関するリスクアセスメントの手順は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産マネジメントシステムに関するリスクアセスメントは実施していない。

計画 2 IT 資産管理の目標及び達成するための計画を策定している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理に関する目標及び達成するための計画が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理に関する目標及び達成するための計画を策定するための手順が定期的を検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理に関する目標及び達成するための計画を策定するための手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理に関する目標及び達成するための計画を策定するための手順は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理に関する目標及び達成するための計画を策定するための手順は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理に関する目標及び達成するための計画を策定していない。

4. 体制 IT 資産マネジメントシステム体制の整備

【管理目標】

IT 資産マネジメントシステムを実施するための体制を整備すること。

体制 1 IT 資産マネジメントシステムに関連する役割を定義し、責任と権限を割り当て、周知している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理に関する役割、責任、権限が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理に関する役割の定義と、責任及び権限を割り当てるための手順が定期的を検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理に関する役割の定義と、責任及び権限を割り当てるための手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理に関する役割の定義と、責任及び権限を割り当てるための手順は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理に関する役割の定義と、責任及び権限を割り当てるための手順は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理に関する役割の定義しておらず、責任及び権限を割り当てていない。

5. **コンピ** IT 資産マネジメントシステムのコンピテンシーの確立・維持

【管理目標】

IT 資産マネジメントシステムのコンピテンシーを確立・維持するための仕組みを整備すること。

コンピ 1 IT 資産マネジメントシステムに必要な資源を決定し、提供している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産マネジメントシステムに必要な資源を決定する手続が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産マネジメントシステムに必要な資源を決定する手続が定期的を検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産マネジメントシステムに必要な資源を決定する手続が承認され、資源が提供され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産マネジメントシステムに必要な資源を決定する手続は文書化され、資源が提供されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産マネジメントシステムに必要な資源を決定する手続は存在し、資源が提供されているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産マネジメントシステムに必要な資源を決定していない。

コンピ2 IT 資産マネジメントシステムに関わる要員の能力を定義している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル5 最適化されている段階	IT 資産マネジメントシステムに関わる要員の能力を定義する手順が定期的に見直されている。
レベル4 管理されている段階	IT 資産マネジメントシステムに関わる要員の能力を定義する手順が定期的に見直され、必要に応じて是正されている。
レベル3 定義されている段階	IT 資産マネジメントシステムに関わる要員の能力を定義する手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル2 回復可能な段階	IT 資産マネジメントシステムに関わる要員の能力を定義する手順が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル1 初期/場当たり的な段階	IT 資産マネジメントシステムに関わる要員の能力を定義する手順が整備されているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル0 管理が存在しない段階	IT 資産マネジメントシステムに関わる要員の能力を定義していない。

コンピ3 IT 資産マネジメントシステムの方針と役割を理解している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル5 最適化されている段階	IT 資産マネジメントシステムの方針と役割を理解するための手順が定期的に見直されている。
レベル4 管理されている段階	IT 資産マネジメントシステムの方針と役割を理解するための手順が定期的に見直され、必要に応じて是正されている。
レベル3 定義されている段階	IT 資産マネジメントシステムの方針と役割を理解するための手順が承認され、すべての要員に理解され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル2 回復可能な段階	IT 資産マネジメントシステムの方針と役割を理解するための手順が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル1 初期/場当たり的な段階	IT 資産マネジメントシステムの方針と役割を理解するための手順が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル0 管理が存在しない段階	IT 資産マネジメントシステムの方針と役割を理解するための手順がない。

コンピ4 IT 資産マネジメントシステムに関連する内部及び外部の必要なコミュニケーションを決定している。

管理目標における成熟度モデル

レベル5 最適化されている段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する内部及び外部の必要なコミュニケーションを決定する為の手續が定期的に見直されている。

レベル4 管理されている段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する内部及び外部の必要なコミュニケーションを決定する為の手續が定期的に見直され、必要に応じて是正されている。

レベル3 定義されている段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する内部及び外部の必要なコミュニケーションを決定する為の手續が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。

レベル2 反復可能な段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する内部及び外部の必要なコミュニケーションを決定する為の手續が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。

レベル1 初期/場当たりの段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する内部及び外部の必要なコミュニケーションを決定する為の手續が整備されているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。

レベル0 管理が存在しない段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する内部及び外部のコミュニケーションを決定していない。

6. 文管 IT 資産マネジメントシステムに関する文書管理

【管理目標】

IT 資産マネジメントシステムの文書を特定し、策定し、更新し、管理すること。

文管 1 IT 資産マネジメントシステムの文書を特定している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産マネジメントシステムで管理すべき文書を特定する手順が、定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産マネジメントシステムで管理すべき文書を特定する手順が、定期的を検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産マネジメントシステムで管理すべき文書を特定する手順が、承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産マネジメントシステムで管理すべき文書を特定する手順が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産マネジメントシステムで管理すべき文書を特定する手順が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産マネジメントシステムの文書を特定していない。

文管 2 IT 資産に関する所有権と責任を文書化している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産に関する所有権と責任を文書化する手順が、定期的に見直しされている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産に関する所有権と責任を文書化する手順が、定期的に見直しされ、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産に関する所有権と責任を文書化する手順が定められており、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産に関する所有権と責任を文書化する手順が定められているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産に関する所有権と責任を文書化する手順が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産に関する所有権と責任を文書化していない。

文管 3 IT 資産管理に関するすべての承認を文書化している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理に関するすべての承認を文書化する手順が、定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理に関するすべての承認を文書化する手順が、定期的に見直しされ、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理に関するすべての承認を文書化する手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理に関するすべての承認を文書化する手順が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理に関する承認を文書化する手順は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理に関するすべての承認を文書化していない。

文管 4 文書化するべき情報を適切に策定し、更新し、管理している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	文書化するべき情報を適切に策定し、更新し、管理する手順が、定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	文書化するべき情報を適切に策定し、更新し、管理する手順が、定期的に見直され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	文書化するべき情報を適切に策定し、更新し、管理する手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	文書化するべき情報を適切に策定し、更新し、管理する手順が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	文書化するべき情報を策定し、更新し、管理する手順が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	文書化するべき情報を特定していない。

文管 5 文書化された情報の機密性、可用性、完全性を確保している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	文書化された情報の機密性、可用性、完全性を確保する手順が、定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	文書化された情報の機密性、可用性、完全性を確保する手順が、定期的に見直され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	文書化された情報の機密性、可用性、完全性を確保する手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	文書化された情報の機密性、可用性、完全性を確保する手順が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	文書化された情報の機密性、可用性、完全性を確保する手順が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	文書化された情報の機密性、可用性、完全性を確保する取り組みがない。

7. **運管** IT 資産マネジメントシステムの運用管理

【管理目標】

IT 資産管理マネジメント計画に基づく具体的な運用計画を策定し、実施し、管理すること。

運管 1 IT 資産管理の計画を実施するための必要なプロセスを決定し、実施し、管理している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理の計画を実施するための必要なプロセスを決定し、実施し、管理する手順が、定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理の計画を実施するための必要なプロセスを決定し、実施し、管理する手順が、定期的を検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理の計画を実施するための必要なプロセスを決定し、実施し、管理する手順が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理の計画を実施するための必要なプロセスを決定し、実施し、管理する手順が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理の計画を実施するための必要なプロセスを決定し、実施し、管理する手順が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理の計画を実施するための必要なプロセスがない。

運管 2 IT 資産マネジメントシステムに関連する計画された変更を把握・管理し、記録する手続を策定し、実施している。

管理目標における成熟度モデル

レベル 5 最適化されている段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する計画された変更を把握・管理し、記録する手続が、定期的に見直されている。

レベル 4 管理されている段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する計画された変更を把握・管理し記録する手続が、定期的に検証され、必要に応じて是正されている。

レベル 3 定義されている段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する計画された変更を把握・管理し、記録する手続が承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。

レベル 2 反復可能な段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する計画された変更を把握・管理し、記録する手続が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。

レベル 1 初期/場当たりの段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する計画された変更を把握・管理し、記録する手続が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。

レベル 0 管理が存在しない段階

IT 資産マネジメントシステムに関連する計画された変更を把握していない。

8. **中核** IT 資産に関わる中核マネジメントプロセス

【管理目標】

IT 資産（ライセンスを除く）に関するデータを、ライフサイクルにわたって記録し、文書化すること。

中核 1 IT 資産（ライセンスを除く）の必要なデータをライフサイクルにわたって正確に記録している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産（ライセンスを除く）に関する必要なデータをライフサイクルにわたって記録する際の手続きが定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産（ライセンスを除く）も関する必要なデータをライフサイクルにわたって記録するための手続きが定期的 に検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産（ライセンスを除く）に関する必要なデータをライフサイクルにわたって記録するための手続きが規格の 要求事項を満たして文書化されており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産（ライセンスを除く）に関する必要なデータをライフサイクルにわたって記録するための手続は文書化さ れているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産（ライセンスを除く）に関する必要なデータをライフサイクルにわたって記録するための手続は存在して いるが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実 施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産（ライセンスを除く）に関するライフサイクルを記録するための必要なデータを特定していない。

中核マネジメントの管理目標を評価するための管理策例は次ページ参照。

< 中核マネジメントの管理策例に基づく詳細規準 >

中核 1-1 IT 資産（ライセンスを除く）の異動情報の管理

ハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等を利用するための ID の異動情報を記録する仕組みがある。

管理策例における成熟度モデル

レベル 5 最適化されている段階

管理対象とすべき資産の種類・管理項目・管理目的等は特定され、識別され、情報の変更を記録するための手続が定期的に見直されている。

レベル 4 管理されている段階

管理対象とすべき資産の種類・管理項目・管理目的等は特定され、識別され、情報の変更を記録するための手続が定期的を検証され、必要に応じて是正されている。

レベル 3 定義されている段階

管理対象とすべき資産の種類・管理項目・管理目的等は特定され、識別され、情報の変更を記録するための手続は、規格の要求事項を満たして文書化されており、重大な欠陥はない。

レベル 2 反復可能な段階

管理対象とすべき資産の種類・管理項目・管理目的等は特定され、識別され、情報の変更を記録するための手続は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。

レベル 1 初期/場当たりの段階

管理対象とすべき資産の種類・管理項目・管理目的等は特定され、識別され、情報の変更を記録するための手続は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。

レベル 0 管理が存在しない段階

ハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等に関し、管理対象とすべき資産の種類・管理項目・管理目的等、必要な情報が特定されていない。

中核 1-2 IT 資産（ライセンスを除く）の管理状態の検証

組織で利用しているハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等を利用するための ID の管理状態を検証している。

管理策例における成熟度モデル

レベル 5 最適化されている段階

ハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等の管理状態を検証し、記録するための手順が定期的に見直されている。

レベル 4 管理されている段階

ハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等の管理状態を検証し、記録するための手順が定期的を検証され、必要に応じて是正されている。

レベル 3 定義されている段階

ハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等の管理状態を検証し、記録するための手順は、規格の要求事項を満たして文書化されており、重大な欠陥はない。

レベル 2 反復可能な段階

ハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等の管理状態を検証し、記録するための手順は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。

レベル 1 初期/場当たりの段階

ハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等の管理状態を検証するための手順は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。

レベル 0 管理が存在しない段階

ハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等の管理状態の検証を行っていない。

9. ライマネ IT 資産に関わるライセンスマネジメントプロセス

【管理目標】

ソフトウェアライセンスおよびクラウドサービスなどの契約で要求される事項並びにその使用状況を、正確に記録し、評価し、検証すること。

ライマネ 1 組織は、適用範囲内の全ての IT 資産のために、ライセンスやクラウドサービスなどの契約で要求される事項を正確に記録し、定期的に評価し、検証が行われる。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	ソフトウェアライセンスやクラウドサービス等に関する必要なデータを、ライフサイクルにわたって記録する際の手続きが定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	ソフトウェアライセンスやクラウドサービス等も関する必要なデータを、ライフサイクルにわたって記録するための手続きが定期的に見直され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	ソフトウェアライセンスやクラウドサービス等に関する必要なデータを、ライフサイクルにわたって記録するための手続きが規格の要求事項を満たして文書化されており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	ソフトウェアライセンスやクラウドサービス等に関する必要なデータを、ライフサイクルにわたって記録するための手順は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	ソフトウェアライセンスやクラウドサービス等に関する必要なデータをライフサイクルにわたって記録するための手順は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	ソフトウェアライセンスやクラウドサービス等を記録するための必要なデータが特定されていない。

ライセンスマネジメントの管理目標を評価するための管理策例は次ページ参照。

< ライセンスマネジメントの管理策例に基づく詳細規準 >

ライマネ 1-1 ソフトウェアのライセンス等、IT 資産の使用権の異動情報管理

組織で利用する IT 資産のライセンス等使用権（以下、「使用権等」という）、ID 等の異動情報を記録する仕組みがある。

管理策例における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	管理対象とすべき契約や権利の種類・内容・管理項目・管理目的等は特定され、識別され、情報の変更を記録するための手順や課題が定期的に見直しされている。
レベル 4 管理されている段階	管理対象とすべき契約や権利の種類・内容・管理項目・管理目的等は特定され、識別され、情報の変更を記録するための手順が定期的を検証され、レビューされている。
レベル 3 定義されている段階	管理対象とすべき契約や権利の種類・内容・管理項目・管理目的等は特定され、識別され、情報の変更を記録するための手順は、規格の要求事項を満たして文書化されており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	管理対象とすべき契約や権利の種類・内容・管理項目・管理目的等は特定され、識別され、情報の変更を記録するための手順は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	管理対象とすべき契約や権利の種類・内容・管理項目・管理目的等は特定され、識別され、情報の変更を記録するための手順は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	管理対象とすべき契約や権利の種類・内容・管理項目・管理目的等、必要な情報が特定されていない。

ライマネ 1-2 ソフトウェアライセンス等、IT 資産の使用権等の保管状態の検証

使用権等の保管状態を検証している。

管理策例における成熟度モデル

レベル 5 最適化されている段階

部材等は特定され、識別され、保管されていることを検証するための手続や課題が定期的に見直しされている。

レベル 4 管理されている段階

部材等は特定され、識別され、保管されていることを検証するための手続は実施され、定期的に見直しされ、レビューされている。

レベル 3 定義されている段階

部材等は特定され、識別され、保管されていることを検証するための手続は規格の要求事項を満たして文書化されており、重大な欠陥はない。

レベル 2 反復可能な段階

部材等は特定され、識別され、保管されていることを検証するための手続は存在しているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。

レベル 1 初期/場当たりの段階

部材等は特定され、識別され、保管されていることを検証しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。

レベル 0 管理が存在しない段階

ソフトウェアやクラウドサービス等を組織で利用する際の適切な使用権を保持していることを証明するための契約書・証書・キーID等（以下、「証明部材等」という）が特定されていない。

ライマネ 1-3 ソフトウェアライセンス等、IT 資産の使用権等の管理状態の検証

保有ライセンスの管理状態を検証している。

管理策例における成熟度モデル

レベル 5 最適化されている段階

ソフトウェアやクラウドサービス等の管理状態を検証するための手続が定期的に見直されている。

レベル 4 管理されている段階

ソフトウェアやクラウドサービス等の管理状態を検証するための手続は実施され、定期的を検証され、必要に応じて是正されている。

レベル 3 定義されている段階

ソフトウェアやクラウドサービス等の管理状態を検証するための手続は規格の要求事項を満たして文書化されており、重大な欠陥はない。

レベル 2 反復可能な段階

ソフトウェアやクラウドサービス等の管理状態を検証するための手続は存在しているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。

レベル 1 初期/場当たりの段階

ソフトウェアやクラウドサービス等の管理状態を検証するための手続は存在しているが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。

レベル 0 管理が存在しない段階

ソフトウェアやクラウドサービス等の管理状態を検証するための手続は定められておらず、実施もされていない。

10. セキ IT 資産に関わる情報セキュリティマネジメントプロセス

【管理目標】

IT 資産管理の対象資産に関するセキュリティ要求事項を順守すること。

セキ 1 IT 資産管理の対象資産に関するセキュリティ要求事項を順守していることを定期的に検証している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理の対象資産に関する要求事項を順守していることを検証する手順が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理の対象資産に関する要求事項を順守していることを検証する手順が定期的に見直され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理の対象資産に関する要求事項を順守していることを検証する手順が文書化され、承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理の対象資産に関する要求事項を順守していることを検証する手順が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理の対象資産に関する要求事項を順守していることを検証する手順が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理の対象資産に関する要求事項を順守していることを検証していない。

11. 他プロ IT 資産に関わるその他のマネジメントプロセス

【管理目標】

IT 資産管理の効果的・効率的な実行のための追加プロセスを導入すること。

他プロ 1 計画 2①において決定された、組織が定義する追加プロセスに対する IT 資産管理の目標の達成を確実にしなければならない。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	組織が定義した追加プロセスに対する IT 資産管理の目標を達成するための手順が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	組織が定義した追加プロセスに対する IT 資産管理の目標を達成するための手順が定期的を検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	組織が定義した追加プロセスに対する IT 資産管理の目標を達成するための手順が文書化され、承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	組織が定義した追加プロセスに対する IT 資産管理の目標を達成するための手順は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	組織が定義した追加プロセスに対する IT 資産管理の目標を達成するための手順は存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	組織が定義した追加プロセスに対する IT 資産管理の目標を達成するための手順はない。

12. 外部委 IT 資産に関わる外部委託及びサービス

【管理目標】

IT 資産管理に影響を与える外部委託したプロセス及び活動を管理すること。

外部委 1 IT 資産管理に影響を与える活動を外部委託する際は、リスクを評価し、管理している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理に影響を与える活動を外部委託する際のリスク評価手続が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理に影響を与える活動を外部委託する際のリスク評価手続が定期的に見直され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理に影響を与える活動を外部委託する際のリスク評価手続が文書化され、承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理に影響を与える活動を外部委託する際のリスク評価手続は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理に影響を与える活動を外部委託する際のリスク評価手続は存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理に影響を与える活動を外部委託する際のリスク評価をしていない。

13. **複合責** IT 資産に関わる複合責任

【管理目標】

組織と要員間の複合的な責任を管理すること。

複合責 1 IT 資産に関し、組織と要員間に複合的な責任が存在する場合、関連するリスクを評価し、管理している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理に関する組織と要員間の複合的な責任に対し、関連するリスクを評価する手続が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理に関する組織と要員間の複合的な責任に対し、関連するリスクを評価する手続が定期的に検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理に関する組織と要員間の複合的な責任に対し、関連するリスクを評価する手続が文書化され、承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理に関する組織と要員間の複合的な責任に対し、関連するリスクを評価する手続は文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理に関する組織と要員間の複合的な責任に対し、関連するリスクを評価する手続は存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理に関する組織と要員間の複合的な責任に対し関連するリスクを評価していない。

14. モニタ IT 資産管理運用状況のモニタリング

【管理目標】

組織は IT 資産管理の運用状況を監視、測定、分析及び評価し、管理基準の要求事項を満たすことを確実にすること。

モニタ 1 IT 資産管理の運用状況を監視し、測定し、分析し、評価している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理の運用状況の監視・測定・分析・評価する手続が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理の運用状況の監視・測定・分析・評価する手続が定期的に見直し、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理の運用状況の監視・測定・分析・評価する手続が文書化され、承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理の運用状況の監視・測定・分析・評価する手続が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理の運用状況の監視・測定・分析・評価する手続が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理の運用状況の監視をしていない。

モニタ 2 IT 資産管理の運用状況について、定期的に内部監査を実施している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理の運用状況について、定期的に内部監査を実施する手順が定期的に見直しされている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理の運用状況について、定期的に内部監査を実施する手順が定期的に見直しされ、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理の運用状況について、定期的に内部監査を実施する手順が文書化され、承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理の運用状況について、内部監査を実施する手順が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理の運用状況について、内部監査を実施する手順が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理の運用状況について、内部監査を実施していない。

モニタ 3 IT 資産管理の運用状況を定期的にマネジメントレビューしている。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	IT 資産管理に関する運用状況のマネジメントレビュー手順が定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	IT 資産管理に関する運用状況のマネジメントレビュー手順が定期的に見直しされ、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	IT 資産管理に関する運用状況のマネジメントレビュー手順が文書化され、承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	IT 資産管理に関する運用状況のマネジメントレビュー手順が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	IT 資産管理に関する運用状況のマネジメントレビュー手順は存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	IT 資産管理の運用状況をマネジメントレビューしていない。

15. **改善** IT 資産マネジメントシステムの継続的改善

【管理目標】

組織は、IT 資産、IT 資産管理、IT 資産マネジメントシステムに例外事項またはインシデントが発生した場合、それらを管理し、必要な処置をとること。

改善 1 例外事項またはインシデントが発生した場合、それらを管理し、是正している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル 5 最適化されている段階	例外事項またはインシデントが発生した場合、それらを管理し是正する手順が、定期的に見直されている。
レベル 4 管理されている段階	例外事項またはインシデントが発生した場合、それらを管理し是正する手順が、定期的に検証され、必要に応じて是正されている。
レベル 3 定義されている段階	例外事項またはインシデントが発生した場合、それらを管理し是正する手順が文書化され、承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル 2 反復可能な段階	例外事項またはインシデントが発生した場合、それらを管理し、是正する手順が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものとはなっていない。
レベル 1 初期/場当たりの段階	例外事項またはインシデントが発生した場合、それらを管理し、是正する手順が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル 0 管理が存在しない段階	例外事項またはインシデントを管理していない。

改善2 IT 資産のパフォーマンスに影響を与える潜在的な不具合を事前に特定し、評価している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル5 最適化されている段階	IT 資産のパフォーマンスに影響を与える潜在的な不具合を事前に特定し評価する手続が、定期的に見直されている。
レベル4 管理されている段階	IT 資産のパフォーマンスに影響を与える潜在的な不具合を事前に特定し評価する手続が、定期的に検証され、必要に応じて是正されている。
レベル3 定義されている段階	IT 資産のパフォーマンスに影響を与える潜在的な不具合を事前に特定し、評価する手続が、承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル2 反復可能な段階	IT 資産のパフォーマンスに影響を与える潜在的な不具合を事前に特定し、評価する手続が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル1 初期/場当たりの段階	IT 資産のパフォーマンスに影響を与える潜在的な不具合を事前に特定し、評価する手続が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル0 管理が存在しない段階	IT 資産のパフォーマンスに影響を与える潜在的な不具合を特定していない。

改善3 IT 資産マネジメントシステムを定期的に見直し、改善している。

管理目標における成熟度モデル	
レベル5 最適化されている段階	IT 資産マネジメントシステムを定期的に改善する手続が、見直されている。
レベル4 管理されている段階	IT 資産マネジメントシステムを定期的に改善する手続が、検証され、必要に応じて是正されている。
レベル3 定義されている段階	IT 資産マネジメントシステムを定期的に改善する手続が、承認され、規格の要求事項を満たしており、重大な欠陥はない。
レベル2 反復可能な段階	IT 資産マネジメントシステムを定期的に改善する手続が文書化されているが、規格の要求事項を満たしたものはなっていない。
レベル1 初期/場当たりの段階	IT 資産マネジメントシステムを定期的に改善する手続が存在するが、組織として承認されたものではなく、担当者や管理部門の自発的な行為に依存している。継続的に実施される可能性が低い。
レベル0 管理が存在しない段階	IT 資産マネジメントシステムを見直していない。